

しずぎんビジネスポータルご利用規定改定について

しずぎんビジネスポータルご利用規定について、下記のとおり改定いたしますのでご案内申し上げます。

記

1. 改定内容（改定箇所赤記）

改定前	改定後
<p>第1章 総則・共通事項 第1条～第2条（略） 第3条 利用申し込み 本サービスは、「しずぎん WEB-PC バンキングサービス」契約者がご利用いただけるサービスです。本サービスの利用を希望する場合は、当行所定の「しずぎん WEB-PC バンキングサービス申込書」を提出し、「しずぎん WEB-PC バンキングサービス」を契約のうえ、当行所定の方法により初回利用登録手続きを行うものとします。</p> <p>第4条～第10条（略） 第11条（解約等） <u>（1）</u>「しずぎん WEB-PC バンキングサービス」の解約に至った場合、本サービスも解約となります。解約の時点で処理が完了していない取引については、当行はその処理を行う義務は負いません。 <u>（2）本サービスの利用停止（「しずぎん WEB-PC バンキングサービス」との情報連携等の停止）は、当行所定の書面を提出することにより行うことができます。</u></p> <p>第12条～第14条（略） 第2章 WEB 申込受付サービス 第15条～第19条（略）</p>	<p>第1章 総則・共通事項 第1条～第2条（略） 第3条 利用申し込み <u>（1）</u>本サービスは、「しずぎん WEB-PC バンキングサービス」契約者がご利用いただけるサービスです。本サービスの利用を希望する場合は、当行所定の「しずぎん WEB-PC バンキングサービス申込書」を提出し、「しずぎん WEB-PC バンキングサービス」を契約のうえ、当行所定の方法により初回利用登録手続きを行うものとします。 <u>（2）本サービスは「しずぎん WEB-PC バンキングサービス」に付随するサービスですので、本サービスの利用開始後は、本サービス単体での利用停止または解約はできません。</u></p> <p>第4条～第10条（略） 第11条（解約） 「しずぎん WEB-PC バンキングサービス」の解約に至った場合、本サービスも解約となります。解約の時点で処理が完了していない取引については、当行はその処理を行う義務は負いません。<u>なお、本サービスのみの解約はできません。</u></p> <p>第12条～第14条（略） 第2章 WEB 申込受付サービス 第15条～第19条（略）</p>

2. 変更日 2022年12月9日

<本件に関するお問い合わせ先>

静岡銀行 EBセンター フリーダイヤル 0120-014-902 電話受付時間／9：00～19：00（土・日・祝日を除く）

以上